

平成28年度 第2回総合教育会議 議事録

日時：平成28年12月21日（水）9：00～10：30

場所：佐世保市役所5階 庁議室

出席者：朝長佐世保市長、西本教育長、久田教育長職務代理者、深町教育委員、合田教育委員、内海教育委員

事務局：松尾総務部長

池田教育次長、中原教育次長兼学校教育課長、小田社会教育課長、吉田総務課長、阿比留課長補佐

【議事録】

【吉田総務課長】

皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、只今から、平成28年度第2回総合教育会議を開催いたします。皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。市長に議事進行を行っていただくまでの間、本日の司会進行を務めさせていただきます、教育委員会総務課長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、本日お配りしております資料のご確認をお願いします。

教育1 平成29年度以降の教育委員会における主要な取り組みについて、この1点でございます。皆様、ございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【吉田総務課長】

それでは、ここで会の主宰者であります、朝長市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

【朝長市長】

皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中、早朝からお集まりいただきありがとうございます。私の公務の都合で日程を変更することとなり、大変ご迷惑をおかけし、またご協力をい

ただきましてありがとうございました。日頃から本市教育行政の発展に向け、それぞれの立場から、日々ご尽力いただいておりますことにまずもって厚くお礼申し上げます。

本日は、平成28年度の第2回総合教育会議ということで、8月の第1回に引き続き、私の考え方と教育委員会の皆さんの考え方を調和させ、有効に活用する場として開催をさせていただきました。

さて、12月議会におきましても、教育に対する関心度の高さを示すように、10名の市議会議員の方から一般質問が出たところでございます。内容も広田小中一貫教育についてといった学校教育の制度的な質問から、給食や奨学金といった運営上の質問、あるいは、公民館、図書館に関する社会教育上の質問、スポーツに関する質問など幅広くお尋ねされたところであり、教育委員会として一定の回答をされたところでございます。

このように、教育行政は、常に市民から注目を集める部門であり、その施策のあり方、方向性は常に共有する必要が高く、私と教育委員会の皆様共同で取り組んでいくことで、より良い佐世保の教育が実現できるのではないかと強く感じているところであります。

本日は平成29年度以降の教育委員会における主要な取り組みについてという議題で、平成29年度に予定されている事業等と絡めながら、教育長の考え方を始め、教育委員それぞれのお考えをご披露していただき、協議して参りたいと思います。

短い時間ではありますが、今後の佐世保の教育の更なる発展に向け、有意義な会となりますよう、皆様の忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【総務課長】

ありがとうございました。それでは、ここから議事に入らせていただきます。
ここからは、主催者であります朝長市長の進行でお願いいたします。

【朝長市長】

はい。ご指名ですので、ここから私の進行で会を進めてまいりたいと思います。本日の協議事項としては、1点準備をしています。平成29年度以降の教育委員会における主要な取り組みについてでございます。平成28年度予算につきましても、残り3か月となりました。現在、次の年度に向けての取り組みということが、まさに今、協議進行しております。予算編成も年明けには概ね固まってまいる時期となっております。

そのようなことから、教育委員会としての取り組みがどのような方向性を持

って取り組んでいこうとしておられるのかということを事前にお伺いしてみたいと思っております。まずは、教育委員会の考え方ということを経料に基づきご紹介いただき、その後、意見交換という流れで進めてまいりたいと思いますが、その形でよろしいでしょうか。

【全委員】はい。

【朝長市長】

それでは教育委員会から、ご説明をいただきたいと思います。

【西本教育長】

はい、教育長の西本でございます。まず、始めに私の方から概要を申し上げたいと思います。

さる12月13日に、市議会全員協議会の場で、遅まきながら私の教育に対する理念ということにつきまして、お話をさせていただきました。この機会を得て、私から申し上げましたのは、地域ぐるみで学校に対する理解と支援活動が取り組まれている中で、様々な課題も見えてきており、とりわけ教育基本目標のひとつである確かな学力の向上の分野における全国や長崎県内における佐世保市の状況をまだまだ改善する必要があるということ、また、佐世保らしさという観点から、社会教育まで巻き込んだ英語教育の推進、これに加え、学習状況調査の向上をうかがわせるいのちを見つめる教育、徳育運動といった活動について考えを述べさせていただいたところでございます。

限られた時間の中でのお話でございましたので、こうした教育委員会として、来年度中核を成すべき事業を中心にお話しさせていただいたところでありますが、その他にも、平成29年度に向けた取り組みというものがございますので、お手元に配布しています資料に基づき、各担当課長から概要ご紹介をさせていただきたいと思います。

【吉田総務課長】

はい、総務課長です。資料の教育1、1ページをお開きください。まず、平成29年度に向けての取り組みの一つ目、小中学校トイレの洋式化についてでございます。事業概要に記載しておりますとおり、学校現場、保護者等からの早急なトイレの設置要望も多く、また、平成28年9月議会において、小中学校トイレの洋式化の整備を短期間で対応するよう求められているところでございます。ちなみに、この学校現場からの要望といたしまして、校長会、PTAから様々な

要望を頂いていますが、その中でもトイレの洋式化の要望は確かにあるものでございます。

このような背景もございまして、本市市立小中学校の普通教室棟のトイレ及び職員・来賓用トイレ1室につき、大便器の40%を洋式トイレに整備したいという考え方に基づくものでございます。

目的といたしましては、今年11月に文部科学省が調査したところによりますと、学校トイレの洋式化率は、全国平均が43.3%、長崎県平均が30.3%となっております。これに対しまして、本市の小中学校におきましては、全体で3,708基の大便器のうち、905基が洋式であり、率にして24.4%と低い状況にあります。このような、状況を踏まえ、まずは全国平均並みの洋式化率40%を超えるよう整備をするという考えを持っているところでございます。

なお、今後の課題の欄に記載しております。災害時の避難所として学校施設が使用された場合に、子どもから高齢の方まで安心して使用できる環境を作る必要があります。その対応の一つとして、多目的、多機能トイレについても、なるだけ早い時期に整備する必要があるという考えでございます。

そういった課題も踏まえつつまずは洋式化40%を目指すとともに、さらにはトイレの床面を湿式から乾式に転換するというような方策についても、考えていきたいと思っております。資料1の説明については、以上でございます。

【中原学校教育課長】

はい、学校教育課長です。それでは資料2をお開きください。学力向上推進計画でございます。事業の概要といたしまして、一つ目に学力向上推進本部及び学力向上推進委員会を設置し、運営をしてまいりたいと考えております。二つ目といたしましては、学力向上授業モデルの構築をしたいと考えております。一つ目には、学力向上専任指導員、仮称でございますが、これらを学校へ派遣し、提案授業をし、指導助言を与える、このようなことを考えています。指導員として4名を配置する計画でございます。二つ目として、教育センターにおきまして、授業改善・スキルアップ研修、こちらも仮称ですが、これを実施することにしております。3番目に、学力向上に係る評価問題の作成、実施をしていきたいと考えております。4番目といたしまして、ICT支援員、平成29年度は9校に5名の委託による配置を考えています。平成30年度以降も順次配置を進める計画を持っております。

目的といたしましては、児童生徒の学力向上を図ること、全国学力、学習状況調査において、数年後には小中学校の全領域において、全国平均を上回るように頑張ってもらいたいと考えております。

事業の必要性でございますが、毎年4月に行われる全国学力・学習状況調査において、平成19年度からの調査開始以降、本市の小学6年生、中学3年生の調査結果は、残念ながら全国平均を下回っている領域の多い傾向が続いています。本市の児童生徒の学力向上は喫緊の課題でございます。また、タブレット型端末等のICT機器の導入に伴い、情報教育の推進、授業改善及び教職員の活用指導力向上を図るため、ICT支援員の配置が必要であると考えております。

今後の課題といたしましては、一つ目に学力向上推進組織を活性化してまいりたいと考えております。二つ目に教職員の指導力の向上です。三つ目に学力調査に対応した授業と評価の実施、さらなる充実を図ってまいりたいと考えています。四つ目にICT支援員の効果的な活用と考えております。

続きまして、資料3をご覧ください。通学区域審議会の答申でございます。事業概要といたしましては、教育委員会の諮問機関である、通学区域審議会から、平成28年12月6日に、今後の佐世保市立小学校・中学校の通学区域の見直しについて報告書が提出されたところでございます。

本報告は、平成27年1月に文部科学省から示された公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの主旨を踏まえるとともに、小中一貫教育の視点も含め、本市児童生徒の良好な教育環境の実現を目指して改定を行ったものでございます。

目的といたしましては、前回の報告書を平成24年1月に策定しておりますが、以来本市においても学校統合や、小中一貫教育の導入が進んできたところでございます。今回の新たな報告書を受け、教育委員会において今後の小、中学校の通学区域を検討する上での指針としていくことを目的としております。

事業の必要性でございますが、児童生徒の減少による学校の小規模化や、宅地開発等に伴う児童生徒数の増加による教室不足などの課題に対応するに当たり、通学区域の見直しや、小中一貫教育の視点も必要であることが挙げられます。本審議会における答申により、先を見据えた教育施策にあたることができるものと考えております。

今後の課題でございますが、一つ目としまして新たな宅地開発等関係部局からの情報収集と関係部局との連携を積極的にやってまいりたいと考えております。二つ目に小中一貫教育に関する条例・規則の制定改正などの制度づくりを行ってまいりたいと考えております。三つ目に統合校や小中一貫校に対する支援とフォローをやってまいりたいと考えております。

続きまして、資料4をご覧ください。小佐々地区小中学校のコミュニティ・スクール導入でございます。事業の概要といたしましては、小佐々小学校、楠栖小

学校、小佐々中学校の3校に平成29年4月から小中一貫型小学校、中学校併せてコミュニティ・スクールを導入するものでございます。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校であり、小佐々地区3校においては、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に共同しながら子供たちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めていくものでございます。

目的といたしましては、コミュニティ・スクールを導入し、学校と地域とが連携、協力し、当事者意識を持って子ども達の成長を支えていく学校づくりの推進を行うこと。小佐々地区3校共同で学校運営協議会を設置、運営することにより、小佐々地区自治協議会との連携、協働のもと、小佐々地区全体の教育推進体制が確立できるということを目的としています。

事業の必要性としましては、公立学校の運営についての地域の住民や、保護者等の意向等が多様化、高度化している状況に的確に対応し、公立学校教育に対する国民の信頼に添えていくためには、地域の住民や保護者のニーズを学校運営により一層的確に反映させる仕組みの導入が必要であります。校長と地域の住民、保護者等が共同して学校づくりを行うとともに、より透明で開かれた学校運営を進め、地域に信頼される学校づくりを実現する必要がございます。

今後の課題についてですが、一つ目に、学校運営協議会規則の制定により、趣旨や委員の構成等必要な事項を定めていく必要がございます。二つ目に、地域学校共同本部との連携を深めることとしております。三つ目に、小佐々地区の実践を検証し、他地区での実践について研究を深めることとしております。

続きまして、資料5をご覧ください。佐世保市立幼児情緒障害通級指導教室開設についてでございます。事業の概要としましては、情緒等に障害等がある幼児及び保護者に対する指導や相談を行うため、平成29年4月1日から白南風小学校内に幼児情緒障害通級指導教室を開設することとしております。こちらは全国でも例の少ない取り組みでございます。

目的といたしましては、情緒等に障害等がある幼児に関する指導及び相談を実施することにより、障害等の改善及び克服を図るとともに、心身の健やかな成長を目指すことにあります。保護者との緊密な連携を図り、適切な環境の下、幼児の特性及び障害等の状態に応じ、個別的及び集団的な指導を行うことにより集団適応を目指すということを目的としています。

事業の必要性といたしましては、小学校の情緒障害通級指導教室に、月1回の教育相談として通う幼児の数が年々増加していることがあります。幼児期からの教育相談体制の整備が求められており、保護者も週1回など教育相談の回数増を求めているという現状がございます。

今後の課題といたしましては、一つ目に幼児情緒障害通級指導教室管理規則を制定し、対象者や指導内容等必要な事項を定めてまいりたいと思っております。二つ目に、担当職員の専門性を高めるとともに、発達センターや小学校情緒障害通級指導教室との連携等運営体制整備を行いたいと考えております。

続きまして、資料6をご覧ください。公立幼稚園における預かり保育の実施でございます。事業の概要といたしましては、教育課程に係る教育時間の終了後または、土日祝日を除きますが、長期休業日に預かり保育を実施するものでございます。

目的といたしましては、預かり保育の実施を求める保護者のニーズに対応し、公立幼稚園の魅力を高めるということを目的としております。

事業の必要性としましては、保護者へのアンケート調査の結果、公立幼稚園においても、保護者の多くが預かり保育を望んでいることが明らかとなったこと、保護者のニーズに対応し、公立幼稚園においても預かり保育の整備を行うことが必要であることでございます。

今後の課題といたしましては、一つ目に幼稚園条例施行規則を改正し、預かり保育の時間や申請等必要な事項を定めることとあります。二つ目に、各園において、預かり保育実施の周知、担当者の配置及び運営に関する必要事項を整備することとございます。

学校教育課からは以上でございます。

【小田社会教育課長】

はい、社会教育課長です。資料7、英語で交わるまち SASEBO プロジェクトに関しましては、教育委員会では、現在学校教育課、教育センター、社会教育課3課が主となって取り組んでおります。本日は、全体的な話として社会教育課からご説明申し上げます。

説明につきましては、8ページ以降図を掲載しておりますので、こちらをご覧ください。まず、事業目的でございますが、社会全体でのグローバル化が見える中で、これに対応できる国際人材の育成が強く求められている今日、これは佐世保に限らず全国的な課題でございますが、こと佐世保においては、国際人材の育成に進める土壌として非常に恵まれた環境にあると考えています。その佐世保の特徴を生かして、子どもの育成、教育環境の充実や、市民の国際理解等への関心、英語学習への意欲喚起、また学びの場の創出や、新たな活躍の場の創出に取り組むことで、佐世保に住めば英語が身につくという、新たな街の魅力を創出し、地方創生に繋げることを目的として、プロジェクトを立ち上げようとして

おります。

9 ページをお開きください。プロジェクトの事業概要を、図で示しております。冒頭申し上げましたとおり、このプロジェクトは3課で取り組んでおり、教育センターのセンター事業、学校教育課の国際理解教育推進事業、社会教育課の共育推進事業を推進することで、動かしていきたいと考えております。その事業を大別すると二つございまして、一つがオレンジ色で表しております、グローバル人材の素地、基盤を形成いたします教職員の資質向上事業、児童生徒の学力および英語力向上事業、そして家庭教育を下支えする社会教育分野の地域未来塾に取り組むことで、子ども達の異文化理解や、英語教育、学習環境の充実を図り、グローバル人材育成の素地をつくりたいと考えております。そして、もうひとつが青色で表しておりますグローバル人材が育つ環境づくりとして、佐世保に住めば英語がシャワーのように、浴びられる環境があるということを目指す、佐世保市の特徴や、民間活力を生かし、英語シャワーを事業として進めるものでございます。

10 ページをお開きください。グローバル人材の素地づくりは左側にありますように、学齢期を対象とした事業展開でございますが、英語シャワー事業は、市民のライフステージや学習意欲に応じ、幅広い人々を対象にしたものでございます。ステージ1から3までございますが、例えば米軍基地関係者や、英語学習事業者との連携によって、市民や佐世保を訪れる人々が、どの年代、どのステージからでも、英語に触れる場に飛び込める状況を作ることを目指しております。

11 ページ目をお開きください。事業の着手スケジュールでございますが、当課の地域未来塾を始め、学校教育課、教育センターと連携して行う素地づくりの事業につきましては、専門家や関係機関、その他関係団体と連携しながら、平成29年度の早い段階からの本格実施を目指しております。一方の英語シャワー事業は、本年度末の英語で交わるまち SASEBO フォーラム等におきまして、本市が英語に関わる街、これを大々的にアピールしまして、その動きに賛同して集まれられる関係団体、機関、個人の方と推進母体の協議会を立ち上げ、その協議会をプラットフォームとして実現可能な事業から随時実施していくことを想定しております。

以上で、英語で交わるまち SASEBO プロジェクトの説明を終わります。

続きまして、徳育推進事業まで私が説明いたします。12 ページをお開きください。

徳育推進事業は平成24年4月に佐世保市が徳育宣言を行いまして以降、一徳運動を活動の柱とし、民間団体の佐世保徳育推進会議の実働のもと、官民一体

となって取り組んでいるところでございます。平成28年度は、徳育フォーラムの開催や、徳育新聞の発行を通して、周知啓発に努める中で、徳育カレンダーを発行し、市内全戸に配布するようにしており、来年3月から4月にかけて配布される予定になっております。平成29年度も息の長い取り組みとして、奇をてらわず、地道に継続していかれる考え方のようにありますが、その取り組みに関する知名度は、浸透し、広がっていく一方で、取り組みを推進、実践していただいている団体は一定固定化していつている状況が、傾向としてみられております。結成から5年が経つ佐世保徳育推進会議の自立への期待が求められる時期となっておりますが、まだまだ団体への財政的支援と官民一体的な取り組みの継続が必要だと考えており、平成29年度も平成28年度と同様に、地道に取り組んでいきたいと考えております。以上で、徳育推進事業の説明を終わります。

【西本教育長】

最後に、総括的に説明させていただきます。今、説明申し上げましたこれらのことは、教育委員会として日頃から考えていることを、平成29年度に実施する事業としてまとめたものでございます。

日頃から市長からは深い教育に対するご理解のもと、教育委員会としてもスムーズに事業ができていますことに感謝を申し上げたいと思います。なかんずく、教育現場におけるインフラ整備、英語関連の事業、徳育運動につきましては、市長の強い思いも伺っております。そういったことも含め、我々といたしましては、積極的に取り組んでいきたいという考えを持っていること、それからまどか教室、幼児情緒障害通級指導教室及び預かり保育につきましては、本日の本会議で条例制定と改正について、議会で議決をいただければ、進めてまいりたいという事業でございます。それから、通学区域審議会の答申、小中一貫校、コミュニティ・スクールの導入につきましては、学校教育が新たな局面に入っておりますので、佐世保の教育の新たな取り組みということでお願いしたところでございます。その点を含めて、市長にもよろしくお願いしたいと考えております。以上でございます。

【朝長市長】

はい。ありがとうございました。

今、教育長からもお話がありましたが、取り組みは広範囲に渡っていますが、来年度以降取り組んでいきたい主要な事業を紹介することで、その方向性をお示しいただきました。こうした事業展開は、定例教育委員会などの、折に触れ教育委員の皆様と事務局が、協議調整しながら決定してきた結果であることは理解しておりますが、各委員さんからも、それぞれのお立場からの思いや、考えと

いうものがあられるのではないかと思いますので、ご意見というものをお聞かせいただきたいと思います。

【久田委員】

まず、学校トイレの様式化について、全国平均で43.3%、長崎県平均でも30.2%のところ、佐世保が24.4%ということで、そういった状況であるということも知りませんでした。現在では、ほとんどのご家庭が洋式トイレでしよし、幼稚園、保育園でトイレの練習を洋式でやってきて、小学校に入ると和式トイレでは、子ども達も大変だと思います。また、小学校で教員をやってきた経験から、男の子は学校では大便を恥ずかしがってしたがないということがあります。個室に入ることも恥ずかしいのに、さらに和式であれば、なおさら大便をしにくいのではないのでしょうか。併せて、災害時に学校が避難所となることもありますので、ぜひとも洋式化の取り組みを進めてほしいと思います。

私が、もっとも関心を持つのは議題の二つ目、学力向上推進計画についてです。私の認識では、これまで佐世保市は、児童生徒の学力向上に対し、手厚く対応してきたように思います。学校訪問をしても、必ず学力向上の取り組みについて、尋ねるのですが、どの学校でも具体的に、工夫した取り組みをお持ちで、対策をしっかりなされているという実感を抱いています。

ただ、そんな中でも、個々の子どもに応じた細やかな指導があってもいいのではないとか、家庭や地域との連携はどうだろうかとか、小学校と中学校との連携はどうだろうかとか、そういった疑問を持っていることもまた事実です。

実は、今年発行された冊子を教育委員会事務局から頂いています。全市的な学力の状況、各学校の学力の状況、学力向上の取り組みなどが細かく記載されているものです。この冊子によりますと、例えば効果があつた取り組みとして、学習規律の徹底を全職員共通の認識で進めており、学校の学びのスタンダードを標準化しているというものがありました。どの先生が指導していても黒板には同じ内容のことが書かれているといった状況を作り出しているということです。それから、朝の読書であるとか、スキルタイムを設定して、週時程に位置づけた取り組みがなされていました。そのことで、基礎と基本を徹底されるということです。さらには、習熟度別に授業を進める取り組み、中学校でも数学を習熟度別で授業を進める取り組みがなされていました。併せて、家庭の力というものも重要で、家庭学習の手引きというものを配布して、親の理解を図ったり、地域の方々の協力も必要だということで、地域の方に実際の授業を評価していただいたり、学校司書や図書ボランティアの取り組みも広がってきて、それを有機的に

取り組んでいるところは、学力も高いといった結果になっているようでした。こういった、取り組みを進めているにも関わらず、全市的にみると全国平均を下回ることになっているということで、関係者の方々は歯がゆい思いをなさっています。

今回、先ほど説明がありました学力向上推進計画というものを教育委員会会議等でも議論をしてきているのですが、この計画というものは市内の小中学校に多大なインパクトを与えるものになると考えています。その最たるものは、学力向上推進本部の本部長に教育長自身が就かれ、推進していく気概を示していることです。そのことで、教育委員会の本気度、意気込みというものを小中学校に伝え、現場の教職員達もそのことを受け止め、学力向上の壁を打ち破り、現状を打開してくれるものだと考えております。佐世保市の教育が、他の自治体に誇れるようになってくれればと思っています。

先日、宮小学校で ICT の授業を参観してまいりました。宮小学校の取り組みは、ICT を使いこなせる教員を育てているのではなくて、ICT をひとつの道具として、授業の中で生かしていこうとしているのだなという印象を受けました。ICT、例えば接続のことであるとか、そういったことがネックとなって、ベテラン教職員の方がうまく利用できないという状況もあるのかなと、そういったことで ICT 支援員の方々が必要なのかなと感じていました。ちなみに、宮小学校は学力調査で全領域全国平均を上回る成果をあげていました。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは、深町委員お願いします。

【深町委員】

私からは、徳育について、私なりの考えを述べさせていただきたいと思います。先ほどの説明にもありましたとおり、一徳運動は市内全域に広がりつつあるということでしたが、私もそう実感しているところでございます。特に小中学校での取り組みは、100%で、学校訪問に行きましても、廊下に一徳運動の取り組みが掲げられていたりします。

しかし一方で、家庭や地域での取り組みはどうでしょうか。まだまだ広がりはいささか少ないかなと感じています。そういった中で、この徳育カレンダーが来年度配布されるということで、とても嬉しく思っています。ただ、この徳育カレンダーが利用されずに、家庭の中で埋もれてしまわないかという懸念も持っています。

そこで、考えたのですが、徳育カレンダーが家庭の中で埋もれてしまわないように、例えばごみカレンダーと組み合わせて、コラボレートして何とか家庭の中

で利用していただけないかと。徳育カレンダーを配布するときに、“不”と書かれたシールと、“可”と書かれたシールとを同時に配布して、ごみカレンダーとしても使用できるようにして。特に子ども達は、シールを貼る行為が好きなので、楽しんでやってくれると思います。あくまでも、私自身の一アイデアではありますが、もしこの全戸配布される徳育カレンダーが、ぜひとももっと活用されるようになれば、元徳育推進会議のメンバーとしては、とても嬉しく思います。いかがでしょうか。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは、合田委員お願いします。

【合田委員】

保護者の立場として、平成29年度の取り組みの中で特に良かったと思うことは、幼児情緒障害通級指導教室の開設です。私は子どもが幼稚園のときから現在までPTAの活動に関わってきていますが、どうしてPTAに取り組んできたか、それは発達障害の子どもを持つ親を支えたいという思いがあったからです。

今、高校1年生になる息子がまだ小学校低学年のときに、比較的重度の発達障害の同級生がいました。そのときに、どうやってその子を成長させていくか、そのためにはその子の親を周りがきちんと支えていかなければならないのではないかと思います。子ども発達センターとも連携を取り、保護者で勉強会を開催したりといった活動を行ったことがあります。そのときに、当時子ども発達センター長が、発達障害の子どもの支援の場面で、佐世保市は保健福祉部門と教育部門との連携が悪いとおっしゃっていたことを覚えています。先ほどの、学校教育課からの説明によると、子ども発達センター等の関係機関との連携をとってまどか教室の運営を進めるとのことでしたので、このことを大変うれしく思っています。

医療従事者が、障害受容の段階を説明するときに、ドローターの段階説というものがあります。まず告知をしたとき、最初保護者の方はショックを受けます。それから、否認、悲しみと怒りを経験して、やっと最後に適応するのです。この長い段階を経ていく過程で、幼児期というのは、否認、悲しみと怒りの時期にあたります。そこを佐世保市としてこういった取り組みで支えるということは、親の支援に繋がり、結果として子どもの発育の段階に大きな効果をあげるのではないかと期待しています。

教育委員会会議の場で、このことを議論したときに、私の方から事務局にお願いしたことは、“親の会”を立ち上げてほしいということでした。小学校のまどか

教室では、市内3校がありますが、この3校で連携をとった”親の会”があります。先生方は専門家ではありますが、家庭での生活はなかなか分からないものです。一方親は子供の24時間を心配しなければなりません。そこで大きなヒントを得るのは、親の会からの助言だと思います。この幼児まどか教室が立ち上がる時にも教育委員会が主導して”親の会”を設立していただきたいと思います。

公立幼稚園における預かり保育の実施に関しても、保護者として大変うれしく思っています。私が私立幼稚園を選んだ理由のひとつに、預かり保育をしていただけたということがありました。預かり保育があったからこそ、看護職員として復職し、ワークライフバランスを維持した生活を送ることができています。

女性活躍推進法が可決し、施行されていますが、佐世保市内の各事業所が女性を社会に出して、同時に家庭のことも両立させてという取り組みがなされている中で、佐世保市としてこのような取り組みを発表されたということは、国の施策を後押しすることにもなるのではないかと考えています。また、小中学校の授業参観率が、なかなか低い状況ですので、預かり保育があれば、下の子を幼稚園に預けて、上の子の授業参観、懇談会まで参加できる状況が作りだせるのではないのでしょうか。さらに、少子化の歯止めにもなるのではないかと期待しています。

今後、お願いしたいことは、預かり保育という正規の教育課程外の活動ではありますが、幼児の発育段階においては、大変大切な時間ですので、カリキュラムづくりには、小学生の放課子ども教室の場合は、豊かな放課後づくりとして地域の学者融合の取り組みなどを行っています。幼稚園においても豊かな放課後づくりのように、地域の力も借りて、こどもを見守るような仕組みづくりができないかと期待しております。

学力向上に関しまして、私は子どもの一人が県立中学校に もう一人が市立中学校に通っていますが、違いをいろいろ感じています。市立中学校に通っている子の三者面談に行きますと、授業態度や課題提出等に問題が無いという話ばかりをなさいます。でも、学力がどうなのかというと問題がないわけでもない。では、学力を上げるために何をすればよいのか、そういった保護者の日々の悩みを分かっていたいただきたいと思います。先生によって成績が良かったりするのではなく、どの学校どの学級でも同じ水準で授業が進められるように、それが最も教員に求められる能力だと思います。従って、今回の学力向上の取り組みについては、保護者として大変期待しているところです。

【朝長市長】

ありがとうございました。それでは、内海委員お願いします。

【内海委員】

英語で交わるまち SASEBO プロジェクトについて、述べたいと思います。この説明資料を見ていると、ビジュアルを生かしてとてもわかりやすく、いい仕事をされているなど感じました。今年の4月18日にグロービズの堀代表が佐世保に来られていたのですが、堀代表の書かれたコラム、12月9日付けのものに、「英語上達のコツ、基本を押さえ時間を集中投下」というものがありました。そこで書かれていたことを読ませていただきます。『日本語を学んだように、英語を学ぶといいよ。英語上達の秘訣を聞かれたら、僕は必ずそう答えるようにしている。もっとも日本語なんてどうやって学んだか覚えてないよと反ってくる。実はその返答の中に、語学学習の本質が隠れている。そう、覚えていないのだ。

幼少期から生活の中で、日本語を毎日シャワーのように浴び、試行錯誤しながらしゃべったり、読んだり書いたりしてきた。家庭で発音を直されたり、単語を覚えたりしてきた。そして学校の国語の授業で、常用漢字を覚え、文法を体系的に学んできた。この日本語環境と学校教育とが日本語習得の方法論だった。

英語も同じことをすればよい。つまり、英語のシャワーを浴びるのだ。英語を徹底的に聞き、読み、しゃべり、書くことを繰り返し行い、学校教育で文法などを学ぶのだ』という記事が載っていました。実はその翌日の日経新聞に、「英語学習挫折させぬ」という記事が掲載されていました。ここではさきほどのコラムと同じことが書かれていました。『本来英語を身に着けるためには2,200時間の学習が必要だといわれています。しかし、高校、大学までの学習課程で1,200時間の学習、残り1,000時間を集中的にやればよい。』1日3時間、1年で計1,000時間ですから、一番良いのは留学することですが、これを読みながら、今、都会では英語学習でのライトアップ方式という集中的に英語学習をやらせるという授業に参加者が殺到していて、授業料は高価であるにも関わらず、希望者が多いという状況だそうです。この二つの記事を読みながら思ったのですが、英語の学習の前に重要なのはモチベーション、英語を身に着けるためには、将来は世界に出ていきたいとか動機づけがないと、いくら環境を作っても子供たちは勉強しないのではないかという懸念を持っています。それをどうするのかというと、佐世保市民の中にも、留学した経験がある方であるとか、商社で海外の方と交渉をした経験を持っている方であるとか、そういった方が相当の数いると思います。この方々に、英語の必要性であるとか、英語が役立ったことなどの体験談を、オープンスクールなどの機会に小学校、中学校の子ども達に聞かせる、そうするとこれまで関心がなかった子どもに、英語への関心をもってもらうきっかけになるのではないかと思います。お金をかけずに子どもに動機

づけをする。肝心なのはここではないかと思います。

私自身学生時代どうだったかと思いたしますと、私は卒業して半年間、ヒッチハイクをしていました。今の自分の英語力を振り返ると、その時に身に着けた英語、危機感とか本当に困ったときに必要とした英語が、今大変身についている。その後の英語学習よりもこのときの英語経験が、大変役にたっていると思っています。

したがって、この英語シャワーの取り組みを聞いたときにこれだと思いましたが、このこと以上に大切なことは、子ども達に対する動機づけとか、そういったところに手を伸ばすと、相当の成果が出てくると考えています。このことが、佐世保がクローズアップされ、いろんなニュースで取り上げられ、外から佐世保に留学するというのが 10 年か、20 年後に実現すると面白いのではないかと考えています。

【朝長市長】

それぞれ、ご意見をいただきました。私の意見を述べさせていただきたいと思っています。

まず、小中学校のトイレの洋式化ということでございますが、これも早急にやるべきだと思っています。2 年後に全国平均を目指すということでしたが、それでは追いつけないのではないのかと、2 年後に全国平均はさらに 50 %を超えているのではないかと思います。そうなるともう少し高い目標を設定してもいいのではないかと思います。

学力向上推進計画につきましては、保護者の期待、私たちの期待も大きいものがあります。今回の本部の立ち上げでは、教育長が本部長になってスタートするということですので、取り組みをきちんと形にしていくことが大切です。どの世界でもそうですが徹底するということが難しい。本部が考えていること、もしくは校長先生が考えていることが、現場の先生達、親御さん達にも届かなければなりません。どうやって徹底させていくのかが課題だと思いますので、本部が立ち上がったときには、ぜひともこの点しっかり取り組んで欲しいと思います。

ICT の支援員については、当然必要なことだと考えています。支援員がいないことには、機器だけを渡しても、初期の目的は達成されません。どう道具を使っていくかが重要だと思いますし、不得手だと思う先生もいることでしょうから、その点のフォローも重要だと考えています。

通学区域につきまして、私の考えを述べますと、地区の自治協議会が設立されていますが、自治協議会の区域が、学校の通学区域に整合していないことを皆さん気にされています。このことは、どこかで解決していかなければならないと考えています。前々から課題としてありますが、どこかで区切りをつけていかなければならない、今がその時期ではないかとも考えています。市民生活部とも十分な協議をして、進めていただければと思います。その際に、いくつかの選択肢を示しながら、話を進めるのが解決の方法ではないかと考えています。

コミュニティ・スクールですが、まずは小佐々地区で取り組まれるということで、この小佐々地区の取り組みが、他の地域へも広がるように取り組んで欲しいと思います。先生方だけに学校の運営を任せるのではなくて、外部の方の意見も取り入れて運営していくということは、大切なことではないかと思っています。そういう場は必要だと思いますので、これはぜひ導入を進めて欲しいと考えています。

幼児情緒障害通級指導教室ですが、これは合田委員からもお話があったとおり、大変大切な取り組みだと認識しています。特に幼児期の親御さんが、非常に悩まれる時期だと思いますので、そこをしっかりとフォローするシステムがあれば、教室だけではなく、親の会なども立ち上げて、情報を共有し、悩みに対しての解決を図っていただきたいと思います。そういった形ができていけば、非常にいいことだと思います。

公立幼稚園における預かり保育の実施については、これも働くお父さん、お母さんにとっては、非常に大事なことだと思います。保育園が不足しているという課題もありますので、幼稚園をうまく活用していく、こういった取り組みも重要なのではないのでしょうか。カリキュラムにもしっかりと取り組んでいただき、そこで何を、どういった形で取り組むのか、そこで英語をやればいいのかとも思いますし、しっかりと進めていただきたいと思います。

内海委員の方からも話がありました、英語で交わるまち SASEBO プロジェクトですが、ここにつきましては、内海委員の体験も含めましてご意見をいただきました。私もまさしくこの英語シャワーというものが重要なのかなと思っています。日常で英語に触れなければ、なかなか使える英語にならない、これは長年日本の中で証明されているのではないかと思いますので、それを同じことをやっても話せないままなので、佐世保では違った取り組みをしていただきたいと思います。今後キックオフイベントや、フォーラムなども予定されていますので、

そういったことも活用しながら事業を進めていただきたいと思います。また、大人だけが参加するのではなく、子ども達にも機会を与えて、キックオフの場などにも出てきて欲しいと思います。

この英語で交わるまち **SASEBO** プロジェクトは、私としてもぜひともやりたいことですので、委員の皆様にもご協力いただきたいと思います。

最後に、徳育推進事業でございますが、深町委員から素晴らしいアイデアが出てきましたが、ちょっとしたアイデアでカレンダーが生かされるようになればいいなと思っています。私もカレンダーの活用策は気になっていました。しっかりと使い方を伝えて、カレンダーが生かされるように工夫をしていただければと思います。

以上、私からの考え方を述べさせていただきました。委員の皆様からもご意見を頂きたいと思っています。

【久田委員】

資料の9ページにあります”地域未来塾”、これは英語のことだけではなく、児童生徒の学力向上にも繋がっていく話だと思います。子ども達の学力は、地域が協力するほど、また、家庭の教育力があるほど子ども達の学力は向上するものです。

特に佐世保市には各中学校区に地区公民館というものがございまして、また、佐世保市教育会や、退職校長会、民生児童委員協議会など子ども達を支援いただける団体もございまして。これらの団体を活用しながら学力向上に取り組むことも重要ではないかと考えているところです。

私たち教育委員も、教育委員会事務局と一体となって施策を進めていかないといけないのかなと改めて感じているところです。

【西本教育長】

やはり、地域力というものが重要でございます。また、家庭の学習習慣があるところが学力も高い、これは統計的にも裏付けられていることでございます。家庭でなかなか学習できない環境にある子ども達については、ぜひ地域で受け入れて、育て、見守ってやろうという考え方がございます。これは具体的に子ども未来塾という形で、活動を始めており、すでに放課後などに子どもを受け入れています。先ほどお話にありました退職校長会などにも話をさせていただき、ぜひ協力したいとのご意見を頂いているところでございます。まずはモデル地区を設け、その後はこの活動を広げていきたいと考えているところでございます。

【内海委員】

民間の力で学力向上、何かといいますと、学校訪問で各学校を回っていると、図書室に本が少ないなと感じています。本もシャワーのごとく、読む環境を作ってあげることが重要だと考えています。であれば、予算がどうなのか調べたところ、少ないんですよ、どの学校も。であれば、ここは民間の力を借りて、利益の一部を還元して、例えば1%寄付というものがあって、利益の1%を寄付する、これは経費として認められるのですが、こういった仕組みを作って図書の充実に繋がれたらと思います。原田泳幸さんは、英語を学ぶ前に、日本語を学べとおっしゃっています。日本語を勉強して、その上で英語で表現する。そういったことをおっしゃっていたことが頭に強く残っています。本を読む力をつけさせる、そして学力を向上させる、そういったことを市に頼らずに、民間の力でやる。そうするとすごい環境ができるのではないかと思います。

【朝長市長】

今、民間の企業からも、学校の図書をということで寄付を頂いています。一番大事なのは、学校の図書ですので、制度的にも何かできないか考えていきたいと思っています。毎年寄付をいただければ、かなりの充実ができると思いますので、研究をさせていただきたいと思っています。

【合田委員】

保護者としても、民間の方の寄付はありがたいと思っておりますし、先日も図書ボランティア向けに、修理本の講座を開いたところです。

また、英語に関する取り組みでも、図書ボランティアで英語の読み聞かせに挑戦しているところです。そういった取り組みを広げていきたいと思っておりますし、島瀬美術センターや、図書館も積極的に活動されていますので、佐世保市全体として、民間とも連携し、市の他の部局とも連携し、活動の輪を広げられればと思います。

【深町委員】

先ほどから地域未来塾ということで、地域の力ということでおっしゃられています。私もまったく同感で、私たちの地域も限界地域が出てきています。子どもがいない、役員のなり手がいない、そういった地域が出てきているということは無視できないと思います。近い将来、そういった地域が広がっていくことを懸念しています。そうしたときに、今後ますます自治協議会の重要性は増していくことになると思います。そうすると、校区との関係で、ねじれているところは、解消して、中学校校区内をひとつの自治協議会とするようにしなければならな

いと思います。

【西本教育長】

学力向上については、色々な意見が出ております。やはり教育のレベルが低い街には移り住みたくないとなりますから、逆に言えば、教育に力を入れている街には移り住んでみたいとおもうものでしょうから、地方創生にも繋がることだと思います。ぜひとも教育委員会としても力を入れていきたいと考えています。預かり保育といった、子育て支援の分野についても充実していくこととしております。

市長のお力添えをいただきながら、いずれもそれ相応の予算が必要でございます。やるなら今しかないという気持ちで取り組もうと思っています。中には手探りでやっているものもありますが、やるという意思表示をすることで、多方面からの支援を頂くこともございます。自治協議会とも連携をしながら、特に今は連携しやすい環境にあることから、教育委員会一丸となって取り組みたいと思っていますので、どうぞ市長部局からもご支援を頂きますようお願い申し上げます。

【朝長市長】

他にご意見等ございませんようでしたら、ここで閉じさせていただきたいと思います。この総合教育会議がとても重要な会議であることを改めて実感いたしました。今、日本の中でも、人づくりというものが求められています。インフラを整備しても、使いこなす人がいなければ何にもなりません。そういったことで、人づくりは百年の大計といわれるわけですので、教育委員会での施策をしっかり進めながら、市長部局としてもしっかり支援していきたいと思っています。今後とも、あれはできない、これはできないということではなくて、やってみようという気持ちで取り組んでいきたいと思っていますので、教育委員会の皆さんにもご協力いただきたいと思います。皆様方におかれまして、大変お忙しい中にお時間をとっていただきまして、誠にありがとうございました。それでは、これを持ちまして第2回総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

----- 了 -----